

# 連 絡 書 (No.13)

令和4年10月25日

市内 居宅介護支援事業所  
地域包括支援センター 御中

## 福祉用具貸与に係る確認依頼書の取扱い一部変更について

標記の件について、下記の内容をご確認いただきますようお願いいたします。

記

### 1. 変更内容

#### (1) 電子申請の導入

福祉用具貸与に係る確認依頼書の提出にあたっては窓口または郵送で受付けをしているところです。

今回、新たに「電子申請」での受付を開始しましたので、積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

申請は以下のURLからお願いいたします。

[https://s-kantan.jp/city-tokorozawa-saitama-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=43398](https://s-kantan.jp/city-tokorozawa-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=43398)

#### ※注意事項

「診療情報提供書」の提出が必要な方は、原本をパソコンに取り込んでいただきデータで提出いただきます。データでの提出が難しい場合には、申請から10日以内に郵送または窓口にてご提出ください。

#### (2) 主治医意見書の提出

添付書類として提出をお願いしている、医師等の医学的な所見に関する書類のうち主治医意見書の提出について、手続き簡素化のため今後は**提出不要**とします。

ただし、福祉用具貸与の必要性は必ず書類で確認していただき、主治医意見書で確認できない場合には診療情報提供書の提出が必要となります。

これに伴い、様式を一部変更しましたのでご確認をお願いいたします。

### 2. 変更日

令和4年11月1日(火)

問合せ

所沢市介護保険課給付担当

TEL：04(2998)9420

FAX：04(2998)9410

Email：a9420@city.tokorozawa.lg.jp